

平成20年度府中市総合防災訓練実施要領（案）

1 趣旨

中国の四川大地震や岩手・宮城内陸地震などで、活断層のずれとみられる地震が発生し、甚大な被害をもたらしている。

これらの震災や過去の震災における教訓や課題から、行政・防災関係機関及び市民相互が災害に対して共通認識を持ち、被害を最小限度に止める体制を強化するとともに、災害時の適切な行動力を身に付けることが重要となっている。

このため府中市は、府中市地域防災計画に基づき総合防災訓練を実施する。

2 目的

市民一人ひとりの日常における防災対策の普及促進と、防災関係機関相互の連携及び市民に対する支援体制の強化を目的とする。

3 実施方針

- (1) 「自助・共助・公助」を基本とした実践的かつ効果的な訓練を実施するとともに、訓練において見出された課題を整理し、今後の防災対策に反映させる。
- (2) 市民自らが災害時に何をすべきかを考え、行動力を身につける機会となるべき訓練を実施する。
- (3) 防災関係機関による応急対策訓練及び市民の自助・共助による連携を実践する訓練とする。
- (4) 市民の主体的な取り組みによる実働訓練及び避難所運営訓練を実施する。

4 訓練想定

平成20年8月31日（日）午前7時00分、多摩地域を震源とする直下型地震が発生し、府中市においても震度6弱の揺れを観測した。

これに伴い市の北西部に被害が集中し、木造家屋の倒壊や同時多発火災が発生したため、市民は安全な場所を求めて近隣の公共施設である府中第七中学校及び武蔵台少年野球場に避難した。

このため市は、市民の救出・救援及び災害復旧を推進するため、府中市災害対策本部を設置した。

5 実施日時及び場所

- (1) 日時 平成20年8月31日（日）午前7時30分～10時00分
- (2) 場所
 - ア 応急対策訓練 府中市武蔵台少年野球場（武蔵台2丁目2番地）
 - イ 避難所運営訓練 府中第七中学校武道場（武蔵台2丁目4番地）

6 訓練概要

各機関は訓練想定に対応した準備を当日午前7時00分までに終了する。訓練は、防災関係機関における救出・救助などの応急対策訓練（武蔵台少年野球場）及び避難所運営訓練（第七中学校武道場）の2会場で実施する。

(1) 住民による避難訓練

避難訓練に参加する住民は、午前7時30分頃～午前7時45分に一時集合場所（第七小学校・武蔵台小学校・第七中学校の校庭）に集合し、市が指定した広域避難場所である府中市武蔵台2丁目先武蔵台緑地（武蔵台少年野球場）へ移動し訓練に参加する。

(2) 防災関係機関の応急対策訓練（武蔵台少年野球場）

訓練会場では、午前8時00分～10時00分の間に応急対策訓練を実施する。

(3) 避難所運営訓練（第七中学校武道場）

住民は午前8時00分までに一時集合場所（第七中学校校庭）に集合し、避難所における運用訓練を開始する。

7 訓練及び時間

(1) 住民避難開始 午前7時30分

午前7時00分、多摩地域を震源とするマグニチュード7.3の直下地震（府中市では、震度6弱）が発生し、被害は武蔵台・北山町・西原町地区に多く発生した。

(2) 一時避難場所への避難 午前7時30分～7時45分

住民は、地域の一時集合場所である市立第七小学校・武蔵台小学校・第七中学校の校庭に避難を開始する。

(3) 広域避難場所への避難 午前7時45分～8時00分

第七小学校・武蔵台小学校の一時集合場所については、延焼火災による危険が迫っているため、市が指定する広域避難場所である武蔵台緑地（武蔵台少年野球場）へ避難を開始する。

(4) 災害対策本部の開設 午前8時00分～10時00分

府中市長は、初動班、地域住民及び関係機関からの情報提供に基づき、

府中市災害対策本部を開設した。

これに伴い、武蔵台緑地地域の応急復旧及び府中第七中学校武道場における避難所開設に係る指令・要請を防災関係機関に対して行った。

(5) 訓練終了 午前10時00分

8 訓練内容

防災機関応急対策訓練内容		避難所運営訓練内容	
避難・誘導訓練			
交通対策訓練		避難所開設訓練	
情報連絡訓練		避難所誘導訓練	
災害対策本部開設・運営訓練		情報連絡訓練	
避難所・救護所開設訓練	避難 所 運 用 訓 練	トイレ対策	
道路啓開訓練		飲料水対策	
通信設備復旧訓練		スペース活用	
応急電気施設措置運用訓練		災害時要援護者支援	
応急ガス施設措置運用訓練		施設運用ルール	
郵便局応急訓練		資機材活用訓練	
応急給水訓練			
応急燃料等供給訓練			
応急医薬品供給訓練			
炊き出し訓練			
医療応急手当訓練			
患者優先順位決定等訓練			
発災・各本部設営訓練			
救出救助訓練			
初期消火訓練			
現場調査飛行訓練			
延焼阻止線設定訓練			
講		評	
展示体験訓練			

9 訓練の中止

訓練当日、台風などの災害が発生、または予想されることにより、訓練の中止を決定した場合は各機関に直ちに連絡する。

10 参加機関及びボランティア等団体

(1) 防災関係機関

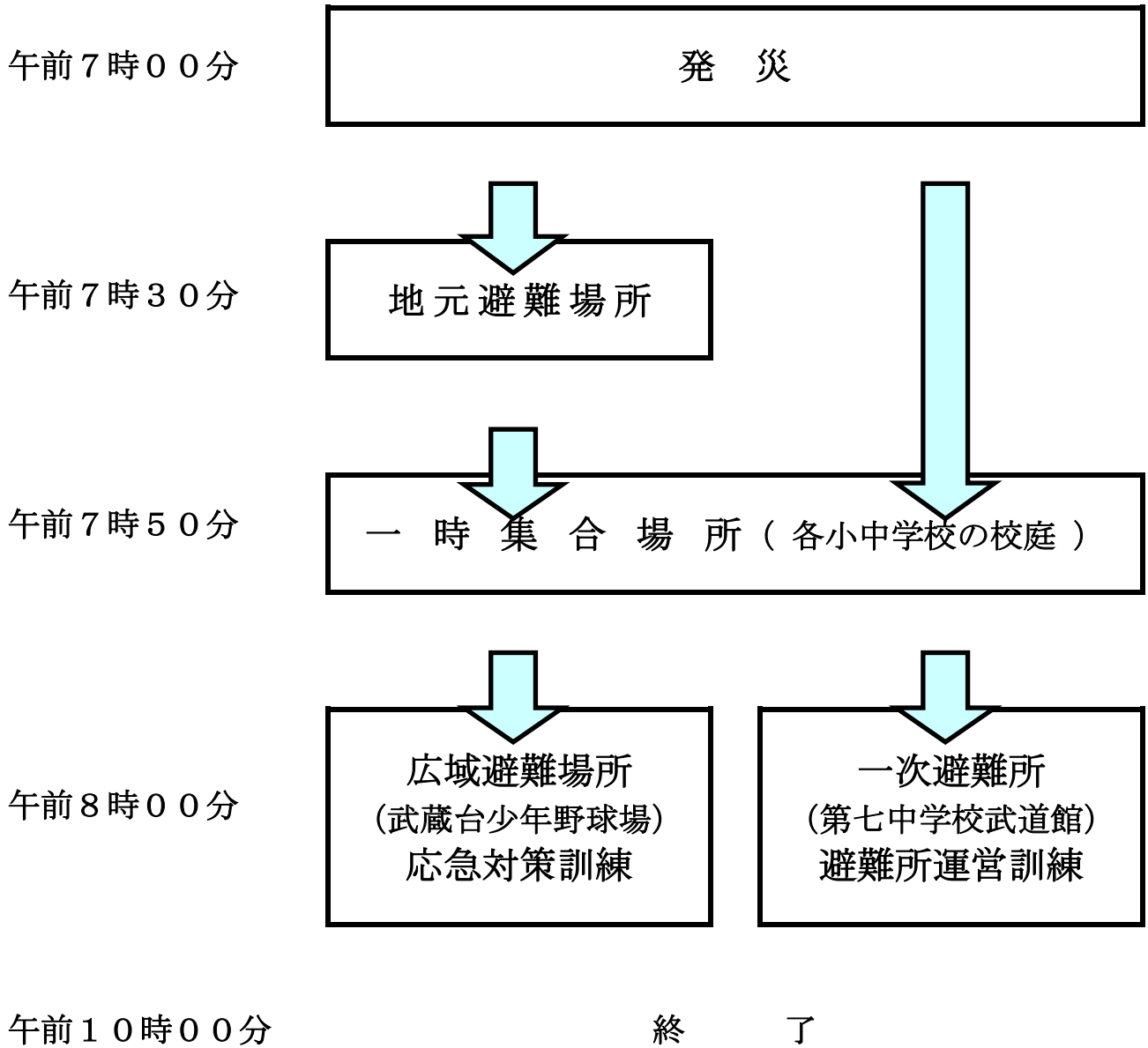
府中市・府中警察署・府中消防署
府中市消防団・航空自衛隊府中基地
陸上自衛隊第1師団第1後方支援連隊
多摩府中保健所・武蔵府中郵便局
府中市医師会・府中市歯科医師会
府中市接骨師会・府中市薬剤師会
N T T 東日本ー東京西・東京電力(株)
東京ガス(株)・府中市赤十字奉仕団
赤十字飛行隊調布支隊
府中市建設業協会・府中市管工事協会
府中市電設業協会・東京都石油商業組合府中支部
府中市プロパンガス商工組合・府中市燃料商組合
府中市社会福祉協議会・東京都トラック協会・(順不同)



(2) ボランティア等団体

府中災害時支援ボランティア・東京消防庁災害時支援ボランティア
府中市自主防災組織連絡会・府中女性防火の会・府中消友会 (順不同)

訓練の流れ



平成20年度
府中市総合防災訓練会場
(会場周辺図)

避難所開設・運用訓練会場

武道場

来賓P

関係機関車両待機場場

府中
第七中

一時集合場所

応急対策訓練会場

住民避難場所

武蔵台少年野球場

武蔵台
文化センター

来賓P

災害対策本部・来賓席

各種展示・体験会場

武蔵台浄水場

訓練会場広域案内図

訓練会場

東八道路 至三鷹→

東芝府中事業場

↓東八道路 至甲州街道

